

第7回舟着地域協議会 会議録		公開・非公開	
日時	令和7年11月6日(木) 午後7時00分～午後8時47分	場所	鳥原児童館1階 会議室
出席者	(委員) 荒川浩幸、河口利幸、鈴木 仁、加藤春夫、山口和夫、吉田 忍、 豊田幸応、山下健次、原 達也、樋口義治、廣瀬秀雄、柿田文恵、 森 勝哉、櫻井利昭、池田嘉子、清水幸代 (事務局) 服部所長、早川参事、森本主査、後藤主任		
欠席者	1人	傍聴者	0人
議題 ・ 発言等 ・ 議事 ・	1 開会 2 報告 令和7年度地域自治区予算事業における実施内容の検討状況 <ul style="list-style-type: none"> ● 舟着茶話会事業 ● 舟着の魅力発見事業 ● ネットワークづくり事業 3 議事 <ul style="list-style-type: none"> ● 令和8年度地域自治区予算事業計画 ● 令和8年度地域活動交付金の審査基準等 4 その他 <ul style="list-style-type: none"> ● 舟着地域協議会だより(第79号) ● 次回の舟着地域協議会について 5 閉会		

1 開会

(会長)

半数以上の委員が出席しているため、新城市地域自治区条例第8条第3項の規定を満たしており、会議が成立していることを報告した。

今回の会議録署名人は森勝哉委員と池田嘉子委員となることを報告した。

2 報告

令和7年度地域自治区予算事業における実施内容の検討状況を各グループが発表をした。

舟着茶話会グループ

委員	内容は「舟着地域のコミュニティ活動をするための拠点」としました。一般の方々にも多く参加してもらいため、テーマは分かり易いものにしていきます。 当日のスケジュールと参加者は、例年通りを想定しています。 内容が地域拠点のため、市役所資産管理課の職員も参加します。 全体の流れでは、①自治振興事務所から地域活動等ソフト面からみ
----	---

	た拠点の必要性②資産管理課から市の公共施設の状況を説明し、その後、③グループワーク（60分）をしていきます。最後は、④情報共有をして終了します。
	令和7年度の茶話会で全てを話すことは不可能であるため、今年度はステップ1として開催し、次年度はステップ2として開催していく、最終的にステップ3ぐらいまで継続的に行いたいと思います。

舟着の魅力発見グループ

委員	熊出没のリスクなどの要因で、前回から変更はない。
----	--------------------------

ネットワークづくりグループ

委員	1月15日に市川区互楽会と舟着こども園園児との交流会があり、粘土を使った活動を行う。 2月1日には塩沢構造改善センターでジャムづくりを開催する。2月は苺が旬であるため、苺ジャムを作る。 12月末を募集期間の締切としたいため、11月16日に回覧文で地域への周知をす
----	---

3 議事

（1）令和8年度地域自治区予算事業計画

- 令和8年度舟着地域自治区予算事業計画（案）に対する意見募集（9月16日～10月6日）を行い、それを踏まえ、建議書の採択を行った。
- 意見募集期間に舟着山に関する意見書が提出されたが、自治区予算事業計画とは別なものになるため、意見は0件であった説明をした。この舟着山に関する意見は、令和6年度にも提出されており、令和6年度第7回舟着地域協議会の結果を踏襲することとした。
- 令和8年度地域自治区予算「舟着茶話会事業」の消耗品費を+1千円、食糧費を-1千円に変更することとした。
- 建議書内容の採択を行い、賛成多数で原案が可決された。

（2）令和8年度地域活動交付金の審査基準等

- **資料3**で活動交付金の募集から内定までの概要スケジュールを共有し、令和8年2月15日に塩沢構造改善センターで審査会を実施することになった。
- **資料4**で令和6年度引継事項と令和7年度に実施した追加募集での意見を共有した。
 - ①採点票で1とした場合の意見記入
 - ②審査プレゼンテーションを実施しない
 - ③20万円の上限額を変更するか
- **資料5**で令和8年度舟着地域自治区地域活動交付金募集要項の内容（募集対象者、募集期間、交付金額）を確認した。

交付金額については、第4回地域協議会資料3の過去5年間の実績を参考に協議を行った。

- 追加募集については、活動交付金のPRをしっかりと行い、現状は実施をしない方針であるが、募集期間が終了した段階で最終的に判断することとした。また条文も削除する理由もないことから、残すこととした。
- 令和8年度舟着地域自治区地域活動交付金募集要項については、第2条募集対象、第3条募集期間（令和8年1月5日～令和8年1月26日）、第4条交付金の額（上限20万円）、第5条追加募集について採択を行い、賛成多数で原案が可決された。

委員	第2条募集対象について、（2）の申請者は18歳以上の舟着地域自治区内在住となっています。（1）の参加人数は18歳以上が5人となっています。これは、申請者のみが舟着地域自治区内在住で、他の方は他地域でも問題がないとう解釈で大丈夫ですか。
事務局	合っています。

委員	舟着地域の予算額100万円に対して、上限20万円は適切な金額であると思います。仮に増やした場合、過去の実績金額を見ても消化しきれないとも感じています。
委員 事務局	10万円を超える見積は、相見積でよろしいでしょうか。 合っています。
委員	支払い方法はインターネットでできませんか。インターネット支払いは個人口座になるので、難しいとは思いますが、どうでしょうか。
委員 事務局	活動交付金の支払いは、市会計規定に準じていますよね。 インターネット支払いなどの会計ルールは舟着地域単独ではなく、10自治区共通になっています。インターネット支払いの可否については、支払いは可能です。サイトによっては、見積書や領収書の発行が可能なものもありますが、全てではありません。発行ができない場合は、引き落とされたことを確認するために、関係がない部分を黒塗りするなどして、通帳のコピーを提出していただくことがあります。書類集め等、処理が煩雑になることが多いため、インターネット支払いを考える場合には、事前相談をお願いします。
委員 事務局	地域活動交付金のお金の流れを教えてください。活動交付金団体が業者へ支払いをする際、市の経理を経由しますか。 市の経理（会計）は経由しません。補助金として団体保有の口座に振込みます。
委員 事務局	最終的に決算書を作成することになると思いますが、交付金が余った場合はどうしますか。また、足りない場合はどうしますか。 余った分は市に返金となります。逆に足りない場合は、物価高騰等で推測は難しいですが、追加の交付金はありません。

委員	1万円未満のものは見積書が不要ですので、インターネットで購入しても問題ないですよね。
事務局	申請書を出す段階では1万円未満の見積書の提出は不要ですが、決算書を作成するときには、領収書は金額に関係なく必要です。
委員	申請段階での見積書の有効期限は、3カ月ぐらいが一般的です。活動交付金の審査は前年度審査であるため、見積金額が変動するリスクもありますが、どうでしょうか。
事務局	金額のズレが生じることはあります。交付決定金額を超えて支払うことはできませんが、決定金額内であれば、支出科目間での流用は可能ですので、変更申請という形で対応可能です。
委員	変更申請は全ての変更で必要ですか。
事務局	交付金額の減額20%以内の場合以外の時に変更申請を提出するなど、条件があります。
委員	20万円を超える企画を希望する場合には、必ず相談があるはずで、今までそのような相談がなかったので、まずは20万円を上限にすればよいと思います。今後、要望があれば、その時に考えれば良いと思います。
委員	舟着地域自治区地域活動交付金募集要項は舟着地域協議会で変更することが可能ですので、必要が出てきたら、自治区予算から地域活動交付金に予算を充てる制度を利用するなどして対応すればよいと思います。情報のアンテナを高くもっていなければと思います。
委員	20万円を超えた場合は自己負担で、例えば、10万円の申請で11万円になってしまった場合は大丈夫ですか。
事務局	申請を基準に考えますので、10万円の申請で11万円になってしまった場合は、1万円は自己負担です。
委員	上限20万円を当初設定した理由は、4行政区と舟着コミュニティの5団体を想定し、100万円を5で割って算出されています。

委員	今年度、追加募集をやりましたが事務局としてはどうでしたでしょうか。
事務局	自治区予算事務に加えて実施したため、事務量は多かったです。追加募集を実施して、本来、自治区予算協議に充てるべき会議が2回程度、活動交付金で費やされてしまったところが一番の課題でした。しっかりとPRをして追加募集をしないように実施をしていきましょう。ただし、今の段階では先を読むことは難しいため、第5条を残しながら行うべきかと思います。
委員	

- **資料6**で地域活動交付金審査基準について協議した。
- プレゼンテーションの省略について、**資料7**である八名地域自治区活動交付金審査基準を参考に協議した。
- 協議の結果、令和8年度から審査方法を変更し10万円未満の申請金額のものはプレゼンテーションを省略できるようにした。（申請書の提出と質疑応答は必要）これに伴い、第2条を
「審査は公開で行い、交付申請団体は次の内容を説明するものとする。ただし、申請額が10万円未満の交付申請団体は、説明を省略することができる。なお、説明を省略した場合であっても、審査会に出席し審査員からの質問に回答をすることとする。（1）団体の概要（2）事業の目的（3）活動計画（4）必要経費の説明（5）本交付金を活用したことがある団体については、その交付金を活用した事業や物品等の現在の状況」
に変更した。
- 今回の変更は金額面からの変更であったが、内容（実績）面からのプレゼンテーション免除の可能性についても協議した。内容面の免除については、次年度の引継事項となった。

委員 事務局 委員 事務局 委員 事務局 委員 事務局 委員 事務局 委員 事務局 委員 事務局	<p>参考としている八名地域自治区の交付金額はいくらですか。 1事業あたり最大50万円、予算総額300万円です。 予算額が舟着地域自治区の3倍で申請数も多いことから、ある程度の金額でプレゼンテーションを省略していると感じました。 プレゼンテーション省略については、第3回地域協議会で出た意見です。ある一定金額未満のプレゼンテーションを無くすることで、住民の申請に対する心理的ハードルを下げて、多くの団体に手を挙げてもらいたいという理由で提案がありました。多くの団体が手を挙げることで、地域活性化を図りたいという考えです。</p> <p>プレゼンテーションの免除だけですか。 その通りです。 第3回地域協議会で出た意見は、内容面での免除だと感じていました。継続的に同じ内容で申請した場合、実績があるのでプレゼンテーションは免除しても良いという意見だと感じました。 実績などで免除する線引きをルール化するのは難しいですが、可能なら実施しても良いと思います。</p> <p>活動団体は継続的に申請できますが、それを審査会で判断する協議会委員は2年任期ですので、そこの継続性を担保するのは難しいです。</p> <p>地域活動交付金審査基準は自治区毎で毎年変更できます。そのあたりをクリアできるように、基準を来年度以降変更できたタイミングで変えていくのが良いと思います。 令和8年度地域活動交付金審査基準については、10万円未満の申請金額の場合はプレゼンテーションのみ免除できるとし、申請回数とかではなく内容面に継続性がある場合の免除は今回は見送ります。</p>
---	--

- **資料4**の令和6年度からの引継事項である評価点1の理由については、審査基準が点数制を取っているため、理由付けまでは強制しないこととした。
これについて、賛成多数で可決された。

委員 委員	「1（劣る）交付事業として疑問」の「疑問」に違和感があります。「疑問」については、各個人の捉え方的なところもあると思います。その捉え方でいくと、採点表の計画性で「関係機関、団体、所有者等との調整が図られているか」で「3（良い）」として採点することに違和感があります。この項目はできて当たり前なので「2（普通）」が個人的に適切かと思います。 第4条で採択基準が示されており、仮に1点があったとしても、直ちに不採択とはならないので、理由まで求める必要はないかと思います。
委員	地域活動交付金審査基準で点数方式としていますので、今までどおり点数で判断し、意見欄は点数に関係なく自由に記載すれば良いと思います。

- 公開審査会の日時は、2月15日（日）午前9時から塩沢構造改善センターで実施することになった。
- **資料10**のとおり令和8年度地域活動交付金の募集周知を11月の回覧で行うことになった。
- **資料8**で地域活動交付金の謝礼について情報共有をした。原則、団体構成員への謝礼は、交付対象外であるが、条件を満たした場合のみ交付できることができる。
- 様々な場合があるため、検討を開始した段階で事務局に相談するよう情報共有をした。

委員	提出書類の一つに団体の内規がありますが、これは既にある団体の規約ですか。
事務局	現在の申請書類の中でも団体の規約や会則は提出することになっています。その規約や会則に、今回の謝礼について追記などしてもらえたたらと思います。
委員	既存の団体規約に追するのは、住民にとっては難しいかもしれません。給料のことが記載されていた場合、混同される可能性があると思います。
事務局	給与的な性質がある報酬とお礼の性質がある謝礼は混同される可能性があります。また、これに伴う規約改正が他のところに影響する可能性もあります。今の協議を踏まえ、謝礼に関する内規については、既存のものと分けて例を作成します。
委員 事務局	地域の高齢者のゴミ出しを手伝った場合、今回のルールでその方に謝礼を支払うことは可能でしょうか。 ゴミ出し等のケースですが、謝礼を広く支払うことになりますので、

交付対象外となります。今回の要領変更は、「専門的」や「一部に負担がかかるとき」のみに例外的に支払えるものとなります。その、「専門的」や「一部に負担がかかるとき」の一つの線引きが資料8となります。今回初めての取り組みとなります。事務局内で情報共有をし、一定レベルの判断ラインを作っていきます。全国でもまちづくり補助金はありますが、謝礼支払いをしている自治体は少ないです。団体構成員に謝礼を支払う行為自体が、外部から見ると疑念を持たれる可能性もあります。だからこそ、謝礼の支払いは慎重に確認させていただきます。

4 その他

会長から第8回舟着地域協議会は、12月4日（木）午後7時00分から鳥原児童館で開催することを報告した。

5 閉会

会長から第7回舟着地域協議会の中で全体を通して意見や質問がないか確認した。

（配布資料）

次第、地域自治区予算事業計画案に対する意見と方針、令和8年度建議書（案）、地域活動交付金の概要、令和6年度からの引き継ぎ事項等、舟着地域活動交付金募集要項、舟着地域自治区地域活動交付金審査基準（案）、八名地域自治区地域活動交付金審査基準、地域活動交付金団体構成員への謝礼、地域活動交付金要領、舟着交付金募集チラシ